

WTO非農産品市場アクセス交渉会合の結果概要

1. 場 所

WTO本部(スイス・ジュネーブ)

2. 日 時

平成16年7月6日(火)～8日(木)

3. 出席者

岡島林政部長、奥野漁政部参事官、森田木材貿易対策室長他
外務省佐藤国際機関第一課長他
経済産業省田中通商機構部長、鳩山参事官他

4. 議論の概要

- (1) 米、EU等は、デルベス・テキストの非農産品部分に不満があるものの、これを基礎として、7月末以降、交渉を行うべきとした。また、幾つかの途上国が、デルベス・テキストに大きな問題があると述べた。
- (2) 具体的には、ブラジルを初めとする多くの途上国等は、分野別関税撤廃について任意参加であることを明確にすべきとし、モーリシャス等のアフリカ諸国等は、すべての途上国を同様に扱うのではなく、脆弱で影響を受けやすい途上国については特別扱いを大幅に拡充するとともに、特恵マージンの喪失問題について、WTOでしかるべき手当すべき等を主張した。このように、各国とも従来の主張を繰り返した。
- (3) また、我が国は、米・EC等主要国との非公式協議の場で、林水産物等のセンシティブな品目の扱いについての我が国の立場を繰り返したもの、支持が限られており、引き続き厳しい現状。
さらに、台湾等とは、林水産物が関税撤廃等の対象とならないよう引き続き協調していくことを確認した。
- (4) 最終日、ヨハンソン議長は、各国とも不満があることは承知しているが、デルベス・テキストが事実上、交渉の基礎となっていることを指摘した。また、7月末に向けて議論を続けるに当たっての参考として、議長自らの責任で、関税削減方式や分野別関税撤廃等の主要な論点を大島一般理議長に伝えるとともに、デルベス・テキストの非農産品部分を併せて送付すると述べ、議論を締めくくった。

5. 今後の予定

ヨハンソン議長は、7月末に向けての交渉方法について、今後、一般理議長と相談するとした。